

まいづる

次号の折り込みは8月1日(月)

〈舞鶴市ホームページ〉 <http://www.city.maizuru.kyoto.jp/>

※バーコードリーダー機能がある携帯電話は下のQRコードから。



QRコード

市役所庁舎の消費電力量の主な削減策

ナイトパーシ(※1)による運転時間の短縮など冷房の効率化
照明の間引き点灯
昼休み時間(12時~13時)および業務終了時(17時15分)の一斉消灯
パソコンなどOA機器の省電力設定
市役所別館エレベーター(2基のうち1基)の運転停止
夏期「ノー残業ウィーク」(7月~9月の各第3週)の新設
時間外勤務は原則20時まで
クールビズ(ノーネクタイなどの軽装勤務)の実施により、室内空調温度を28℃に設定
不要な電源プラグをコンセントから取り外し

(※1) ナイトパーシ…温度が低下する夜間の外気を取り込むことによって室内の温度を下げ、翌日の室温の上昇を抑える方式。

ピークシフト(※2)を行う施設

二箇取水場の取水ポンプおよび上福井浄水場の送水ポンプ
東・西浄化センターの下水道処理施設

◆その他の施設についても、できる範囲で節電対策に取り組みます。
(※2) ピークシフト…機械設備などの稼働時間帯をずらすことにより、電力使用のピークを低く抑え、平準化を図ること。

その他の取り組み

企業などを対象にしたセミナーの開催による啓発

削減目標
15%

節電対策に取り組んでいます

皆さんのご理解とご協力を

3月11日に発生した東日本大震災の影響により、今夏の電力供給不足が懸念される中、市では、7月1日から節電対策に取り組んでいます。
節電は、市民の皆さんの健康と安全、地域経済に影響を及ぼさないことを基本に、市民サービスや業務効率に支障がない範囲で関西電力(株)からの要請も踏まえ、照明の間引き点灯など市役所庁舎の消費電力量の対前年同期比(7月~9月)15%の削減を目指します。また、9時~20時までの電力使用のピーク(頂点)を抑えるために、浄水場や下水道処理施設などで、機械設備の稼働時間の平準化にも取り組めます。ご理解とご協力をお願いします。主な取り組みは上表のとおり。

詳しくは、企画政策課(☎66・1042)へ。

過度な節電は禁物

過度な節電は、皆さんの健康を害する場合があります。特に乳幼児や高齢者は、症状が重くなりやすいので、次の点に注意し、無理のない範囲で節電を行うようにしてください。

環境にやさしい設備導入を

中小企業を対象に支援

市では、地球環境への負荷軽減の取り組みを支援する制度「中小企業地球環境対策特別融資(舞グリーン)」に加え、「中小企業環境対策設備導入促進補助金(舞グリーン・プラス)」を創設しました。対象などは次のとおり。

《舞グリーン・プラス》

◆対象 舞グリーンを活用して設備を導入した市内の中小企業者

◆対象設備 舞グリーンの対象設備で当該年度に新規取得したもの

◆補助金額 対象設備の導入費用に5%を乗じた額(上限100万円)

◆融資対象 市内の中小企業者で次のいずれにも該当。◆同一の事業を1年以上継続している◆環境への負荷軽減のための設備などを導入する。

◆資金使途 次の設備などの導入資金。◆新エネルギー設備◆電気・ハイブリッド・低排出ガス認定の低燃費車など業務用の低公害車◆LED設備◆屋上の緑化など。

◆融資期間 10年以内

◆融資利率 年1.6%

◆その他 京都信用保証協会の保証が必要(連帯保証人は不要。ただし、法人代表者の連帯保証は必要。信用保証料の2分の1を補給。市内の取扱金融機関で受け付け。

舞グリーン・プラスに関するお問い合わせは、産業振興・雇用対策課(☎66・1021)へ、舞グリーンに関するお問い合わせは、観光商業課(☎66・1024)へ。

クレインブリッジなど節電に考慮し点灯時間を短縮

市の観光スポットのライトアップについては、電力供給への影響に配慮して実施します。当面の間、電力使用のピーク時間帯を避けるとともに、点灯時間を短縮します。点灯時間などは次のとおり(4ページに記事記事)。

◆点灯時間 20時~22時

◆場所 クレインブリッジ、赤れんが博物館、市政記念館、まいづる智恵蔵、田辺城城門、五老スカイタワー

家庭・事業所の皆さんへ節電に努めましょう

ご家庭や事業所でも節電にご協力をお願いします。主な節電対策は次のとおりです。

《家庭向け》◆エアコンの室温を28℃に設定◆すだれやよしずなどで日差しを遮断◆冷蔵庫の設定を「中」にし、物を詰め込み過ぎない。ドアの開け閉めは少なめに◆テレビやパソコンは省エネモードに設定◆照明は小まめに消灯◆炊飯器は早朝に1日分まとめ炊きし、ごはんは冷蔵庫で保存を。

《事業所向け》◆クールビズによる室内空調温度28℃の徹底◆最低限の照明の点灯◆OA機器などの稼働数の削減◆不要な電源プラグをコンセントから抜くなど待機電力の削減◆電力使用状況の「見える化」。

具体的な節電対策については、市ホームページにも掲載しています。



《熱中症にご注意を》冷房を控え過ぎると屋内でも熱中症になる場合があります。小まめに水分と塩分を補給し、室温が上がり過ぎないように注意しましょう。舞鶴市の暑さ指数(環境省熱中症予防情報サイト)もホームページに掲載しています。

《食中毒を予防しよう》市では、市危機管理基本指針に基づき、6月27日、食中毒予防対策調整会議を設置。市の施設において、さまざまな食中毒の予防対策を実施しています。ご家庭にお

いても、過度な節電による室温の上昇などで食中毒の発生が心配されます。次の3原則に気を付け、食中毒を予防しましょう。①つけない：手洗いが基本。調理器具や食器類を清潔に②増やさない：材料や料理を常温で放置しない。冷蔵や冷凍を過信しない③やつつける：中心までしっかり加熱(75度、1分以上。腸管出血性大腸菌(0・111や0・157ほか)などの食中毒菌は加熱すると死滅。調理器具や食器類は乾燥させ殺菌する。

詳しくは、保健センター(☎65・0065)へ。

市民病院

療養病床のニーズ・耐震診断施設等改修調査の結果

赤十字病院隣接地への移転を検討

市では、舞鶴市民病院について、今年4月~6月に実施した療養病床に関するニーズ調査や同病棟の耐震診断と施設・設備の改修調査の結果を踏まえ、療養病床へ特化した、120床規模で舞鶴赤十字病院の隣接地に移転・新設する案を検討しています。これは、市民病院の療養病床としての機能を強化し、舞鶴赤十字病院との連携を図ることで西地区の医療機能の強化につながることで、市民病院の効率的で効果的な運営が見込まれることなどから検討するものです。

調査結果の内容は次のとおり。

《療養病床に関するニーズ調査》

市民病院は療養病床へ特化し、慢性期医療を担うことを基本方針として、療養病床を耐震補強し、老朽化した電気・空調・衛生設備を更新し、さらには廊下の拡幅など療養病床の施設基準を満たすよう改修した場合は約15億4,600万円、新たに療養病棟を建設した場合は、現病棟の取り壊し費用も含めて約13億2,000万円と試算されました。

詳しくは、舞鶴市民病院管理課(☎62・2633)へ。

必要と考えられる人数は94人となりました。今回の調査結果と市民病院の療養病床に入院している患者数(5月末現在)を合わせ、さらに、10年後の市の高齢者の増加などを考慮した結果、市民病院に必要とされる療養病床数は120床と算定されました。

《耐震診断、施設・設備改修調査》

昭和48年に建築した市民病院本館(鉄筋コンクリート造、4階建て)は、現行の建築基準法の耐震基準が昭和56年に改正されていることから耐震診断を実施。診断の結果、耐震基準を満たしていないことが判明し、今後、鉄骨ブレース(補強する鉄柱)や耐震壁など、建築基準法に適合する建物とするための耐震補強を行う必要があります。

また、120床規模の療養病棟を整備する際の概算費用を算定したところ、現在の病棟を耐震補強し、老朽化した電気・空調・衛生設備を更新し、さらには廊下の拡幅など療養病床の施設基準を満たすよう改修した場合は約15億4,600万円、新たに療養病棟を建設した場合は、現病棟の取り壊し費用も含めて約13億2,000万円と試算されました。

詳しくは、舞鶴市民病院管理課(☎62・2633)へ。